

平成 21 年度 第 1 回液化石油ガス規格委員会 議事録

I. 日 時:平成 21 年 11 月 16 日(月)10:00~13:00

II. 場 所:高圧ガス保安協会 第 3 会議室

III. 出席者(敬称略、順不同)

委員長:坪井

委 員:小川、佐藤、萩原、吉井、安藤、牛島、戸塚、増田、津野
松原、三宮、夏目、杉本、北條

K H K:伊藤、北出、吉瀬、熊谷

IV. 配付資料

資料 1 液化石油ガス規格委員会名簿

資料 2 平成 20 年度第 2 回液化石油ガス規格委員会議事概要(案)

資料 3 液化石油ガス器具等関係基準の改正について(案)

資料 4 液化石油ガス器具等関係基準 新旧対照表(案)

①液化石油ガス用調整器技術基準(KHKS0735)新旧対照表(案)

②液化石油ガス用継手金具付高圧ホース技術基準(KHKS0736)新旧対照表(案)

資料 5 LP ガス設備設置基準及び取扱要領(KHKS0738)の改正について(案)

資料 6 LP ガス設備設置基準及び取扱要領(KHKS0738)新旧対照表(案)

資料 7 液化石油ガス分野技術基準整備 3 ヶ年計画(平成 22~24 年)ローリング(案)

補足資料 書面投票の実施について

V. 議事概要

1. 事務局挨拶

開催に際して、協会より挨拶があった。

本開催より出席いただいた規格委員会委員を紹介した。

2. 定足数の報告

事務局から、本日の出席委員が 15 名であることを報告し、規格委員会規程第 14 条第 1 項に定める定足数を満足していることを報告した。

3. 前回議事概要(案)の確認について

事務局から資料 2 に基づき、「平成 20 年度第 2 回液化石油ガス規格委員会議事概要(案)」を通読した後、当該議事概要(案)の採決を実施したところ、出席委員(15 名)の過半数(8 名)以上の賛成(満場一致)により可決された。

4. 液化石油ガス器具等関係基準の改正について

事務局から資料 3「液化石油ガス器具等関係基準の改正について(案)」を説明した後、資料 4-①・②に基づき、液化石油ガス用調整器技術基準及び液化石油ガス用継手金具付高圧ホース技術基準の新旧対照表(案)を説明し、以下の意見交換等があった。

○圧力等の表記における有効数字について。

→定められているのが上限値及び下限値であるため、その範囲内であることを考慮されたい。

○値と単位の間スペース(空白)が必要ではないか？

→JISに倣った表記方式とする。

以上の意見交換等があった後、資料 4-①・②の液化石油ガス用調整器基準及び液化石油ガス用継手金具付高圧ホース基準新旧対照表(案)に対して、書面投票を行うことについて、採決を実施したところ、出席委員(15名)の過半数(8名)以上の賛成(満場一致)により可決された。

5. LP ガス設備設置基準及び取扱要領(KHKS0738)の改正について

事務局から資料 5「LP ガス設備設置基準及び取扱要領について(案)」及び資料 6-①・②「LP ガス設備設置基準及び取扱要領新旧対照表(案)」に基づき説明し、以下の意見交換等があった。

○マイコンメータ等の対震遮断機能について表記する際、「震度5相当以上」とあるが、震度5弱又は強のどちらか？

→震度5において、作動加速度の範囲が80～250ガルと広いため、強弱についての指定は難しい。

○「ホース類の形状寸法と接続する機器類等」及び「接続具の種類と選定」について、継手内容が細かすぎるため、これが設置の判定基準に影響を与えないか？

→あくまで現状販売されているものを供給機器工業会の協力で作成したものであり、前述のような判定基準になり得るものとは考えていないが、今後の検討課題としたい。

○「接続具と燃焼器具、末端ガス栓等との接続関係」において、「燃焼電池」とあるが？

→「燃料電池」の誤り。

○「接続具と燃焼器具、末端ガス栓との接続関係」において、注意書きで 10kW 未満に限られているが、来年度初めから一部 10kW 以上のものが適用されるが？

→本改正案はこのまま審議を続け、後日適用された内容を追補等の形で添付したい。

○「通信インフラの変遷対応例」において、ISDN 回線、ひかり電話回線は、電話回線に統一できるのではないか？また、TA 端子(背面図)において、回線コネクタと PC 接続の方向が宅内図と逆であり、共通させるべきではないか？

→そのとおり対応したい。

○「管体容積の早見表」において、マイコンメータ等は「現在、製造・販売されていない」記述に「〇〇年〇〇月現在」が併記されていたが、ポリ管には同様の記述がない。

→マイコンメータ等は製造・販売が開始される可能性があるが、ポリ管にはないため。

○「望ましい家庭用 LP ガス設備の例」において、CO 警報器の設置位置がレンジフードや窓に近い場合、正しくないのではないか？

→図の見映え上、この位置になってしまったため、再度レイアウトについて検討したい。

以上の意見交換等があった後、資料 6-①・②の LP ガス設備設置基準及び取扱要領新旧対照表(案)に対して、書面投票を行うことについて、採決を実施したところ、出席委員(15 名)の過半数(8 名)以上の賛成(満場一致)により可決された。

6. 液化石油ガス分野 技術基準整備 3 年計画(平成 22～24 年)について

事務局から資料 7「液化石油ガス分野 技術基準整備 3 年計画(平成 22～24 年)ローリング(案)」に基づき説明を行った後、当該議案について採決を実施したところ、出席委員(15 名)の過半数(8 名)以上の賛成(満場一致)により可決された。

7. その他

事務局から、その他今後の予定(書面投票、パブリックコメント等)について説明した。

以上